



## 介護の面から ICF の活用を考える～医療機関と介護サービスとの連携を含めて～

講師：舟田 伸司 (ふなだ しんじ) 日本介護福祉士会 常任理事

### 講演概要



#### 1.はじめに

介護福祉士は複雑高度な生活課題をもち、多様な価値観や生活文化、ライフスタイル等、生活背景の異なる人々の理解に努めながら、望む暮らしを支える、多機能的な考え方が出来る専門職です。そして、その様な専門職の一員として『真の当事者中心』を理念とした ICF の活用により、他の各専門職とのスキル相乗効果で「プラスがプラスを生む」ような、相互依存性のある他職種協働によるチームケアができた時、そこにこそ「生活不活発」・「生活機能」改善を重視した、真のチームワークをもった働きかけが生まれるものと考えます。そこにはいったいどんな新機軸が必要なののでしょうか?今回は介護の現場であったエピソード提供を通して、皆さんと一緒に考察するという『良質のエピソード』の共有ができればと思います。

#### 2.ICF 介護現場における介護福祉士の役割

～「助けるだけの介護」から「よくする介護」へ～

生活の現場で当事者(利用者)と共に、より多くの時間を共有する専門職の 1 つが介護福祉士です。活動レベルの『している活動の専門職』として発揮できる能力、そしてそのチャンスは多くなります。

「している活動」と「できる活動」その差の比較から「する活動」へ。その実現に向けての良性の促進因子となるパートナーシップを意識した関わり、そして生活での何気ない普段の会話から個人因子を深く理解し、何より「参加」向上の重視を目標とし実践していくわけです。

「活動」は「参加」の具体像であり、「活動」は「心身機能」の総和です。その相互依存性と相対的独立性を常に考え、よくする介護の専門職として、活動のバラエティー(同じ活動項目の行い方の多種多様性)を増やし関わっていく。そこには、分析能力や介護技術の応用力向上、そして十把一絡げ介護からの脱却等わくわくする様な ICF テイストが味わえます。質の高い介護は当事者だけでなくチーム間での感動と喜びの共有にもなります。

#### 3.介護現場のエピソード

Episode1:命が助かったらそこで役割は終了?!

Episode2:患者や利用者を人質にしない

Episode3:座れることで片手が空く。その片手に可能性をみいだす。



Episode4:これがインフォームド・コオペレーション?

Episode5:運転がしたい脳出血右片麻痺当事者とそれを支える担当医

Episode6:介護度が高いと ICF は使えない?

Episode7:している活動の専門家

Episode8:人間に戻れた!~自立度は人間の尊厳を守る~

Episode9:自発的行動には納得と自己決定が必要

#### 4.他職種協働によるチームケア

~ICF を本当の意味での共通言語へ~

自立支援に向け、インフォームド・コオペレーションを根底に、ICF を共通言語としてすすめる他職種協働連携の重要性はいうまでもありません。

専門職だからこそ見えるものがあり、そして専門職だからこそ、それを解決できる知識と技術があるわけです。そんな専門職が集まればそれは高度な対応ができる…と考えられますが、そんなに簡単なものではありません。

例えば 1 つの要因として『権威勾配』のある他職種協働の世界であることも否定できないのではないのでしょうか。その改善には、各専門職が自己の専門性を自己覚知し、助言を求めあい、援助関係を適切に維持し、自身の考え方に幅を持たせるよう日頃から意識的に様々な他職種の考え方に触れておく必要があると考えます。今回のように「ICF について方向性を持った検索をする」という良質のエピソードを共有し、現象学的考察を意識し、共通理解を生み出していくという事も必要でしょう。

国民の幸福の原点は健康であり、言うまでもなくその健康とは心身ともに、そして社会的に健康であることです。社会性の生き物である人間にとって社会の中で共生することこそが健康です。医療の現場で命を救い、その次には必ず尊厳のある暮らし(自立することは尊厳を守る)への展開があることを再度他職種間で思い返すことも必要ではないでしょうか?

ICF の現場それぞれ種類に応じてその役割もあります。ICF の実用化ができる様な病院・施設基準への制度改革も必要と思います。

最後に、今後も ICF の活用のための課題と対策を明確化し、ICF の実用化を推し進めるためにも、他職種間での良質のエピソード体験の共有と好循環を強く望みます。



## 「日本介護福祉士会倫理綱領」

### ～前文～

私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。

そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって 最善の介護福祉サービスの提供に努めます。

1. 利用者本位、自立支援
2. 専門的サービスの提供
3. プライバシーの保護
4. 総合的サービスの提供と積極的な連携、協力
5. 利用者ニーズの代弁
6. 地域福祉の推進
7. 後継者の育成



## 当事者の自己決定と専門家の役割

総合リハビリテーションの新生：上田敏（日本障害者リハビリテーション協会顧問）

◎決定の過程では専門家は自己の専門性を最大限に発揮して当事者に協力し、支援し、「当事者の最良の利益の実現」のために努力すべきである。それが「当事者中心」。

- ・問題解決能力の向上を助ける。
- ・それを通して自己決定能力の向上、発展にも貢献することができる。
- ・特に当事者の自己決定能力が低いからでない。
- ・通常なら経験しないで済むような特別の困難に直面している。
- ・より高い自己決定能力を必要としている。

☆参加向上について複数の選択肢を提供し、本人が選択自己決定する。引き出しの多さと根拠の理解と説明能力、インフォームド・コオペレーションへ。

## 自分の生活の主役は自分

- ・「してあげる」補完的介護では利用者の方々が主役になれず、下手をすれば介護する側が主役になってしまう
- ・何故と深く探る省察能力
- ・集団の中でも個別性を考える（個人因子）
- ・その人の力を信じる（潜在能力の活用）
- ・自立度は人間としての尊厳に影響する



誰のために…

何のために…

## 「助けるだけの介護」から 「よくする介護」へ

- ❖ ICFを介護現場でどう生かすかという臨床実践。
- ❖ 介護の対象を生活上の不自由でなく「人」全体であるとして生活機能モデルに基づいて把握し、そして、その人ならではの個別的目標設定とプログラムを進めていく。
- ❖ 「よくする介護」が可能となる根拠…「活動」の「心身機能」に対する相対的独立性が重要。

「よくする介護」を実践するためのICFの理解と活用 P12



## 「活動」は「参加」の具体像

- ❖ 参加と活動のセット
- ❖ 「参加」…社会や家庭での役割を果たす事
- ❖ 「参加」は1日中の1つひとつの生活行為（「活動」）の積み重ね

「よくする介護」を実践するためのICFの理解と活用（大川弥生著） P47

## 「活動」は「心身機能」の総和

- ❖ 「活動」はとても多くの心身機能を含み、それらを同時に働かす
- ❖ 「屋外歩行」…全身の筋肉や平衡機能、心肺機能を使い、足下や周囲、すれ違う人や追い越していく自転車などに注意を払い、凸凹なところには足の動かし方を変え、障害物を避けるなど活発な精神活動も必要

「よくする介護」を実践するためのICFの理解と活用（大川弥生著） P49